

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公開番号】特開2018-19947(P2018-19947A)

【公開日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-005

【出願番号】特願2016-153506(P2016-153506)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月31日(2019.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1光源が実装された第1照明基板と、

第2光源が実装され、前記第1照明基板よりも遊技機本体の中心側かつ前記第1照明基板の近傍に配置される第2照明基板と、

前記第1光源からの照明光により背面側から照明される前面パネルであり、前記第1照明基板以上の大さで形成され、前記第1照明基板および前記第2照明基板よりも前方に配置される前面パネルと、

前記第1光源からの照明光の光路を囲む側壁を有するリフレクタと、を備え、

前記前面パネルの一部は、前記遊技機本体を正面視した場合に水平方向において前記第2照明基板の一部と重複するように配置され、

前記第2照明基板の少なくとも一部は、前記リフレクタよりも前記遊技機本体の中心側に配置され、

前記第2光源からの照明光は、前記第1光源からの照明光よりも前記遊技機本体の中心側に傾いた方向へ向けて出射されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記リフレクタは、前記第1照明基板から前記前面パネルへ向かうほど前記第1光源からの照明光の光路が前記遊技機本体の中心側へ拡大されるように、前記側壁が前記遊技機本体の中心側へ向けて拡大された拡大部を有する請求項1記載の遊技機。